

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

企業年金基金清算終了公告

当基金は、令和8年2月5日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第2項の規定に基づき公告します。

令和8年2月19日

千葉県市川市行徳駅前3丁目9番19号306号室  
日鉄物流企業年金基金  
清算人 別所 靖明

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和8年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議（会社法第三十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和8年一月二十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 八十八頁(号外第一六六号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 九十九頁(号外第一六六号)

令和八年二月十九日

埼玉県川越市大字下広谷四〇四番地一

(甲) むさし野紙業株式会社

代表取締役 小林 哲也

東京都町田市森野六丁目一番一号

(乙) 株式会社グリーン山愛

代表取締役 伊藤 豊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三十日

掲載頁 一〇三頁(号外第一七四号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十九日

掲載頁 七十一頁(号外第一七二号)

令和八年二月十九日

東京都港区西新橋一丁目七番一四号京阪神戸ノ門ビル七階

(甲) 株式会社総合設計

代表取締役 天内 心

神戸市須磨区大田町一丁目三一二六

(乙) 株式会社エスディーネットワーク

代表取締役 天内 心

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年二月九日

掲載頁 五十七頁(号外第二十八号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十九日

東京都墨田区緑一〇二番一〇B R 両国二ビル九〇一

(甲) 株式会社 I S S E I

代表取締役 浅田 一世

東京都墨田区緑一丁目二番一〇号 B R 両国二ビル九〇一

(乙) 有限会社グッドネスフーズ

代表取締役 浅田 一世

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.global.toshiba.jp/ir/corporate.html>

(乙) <https://www.global.toshiba.jp/outline/energy/epub.html>

令和八年二月十九日

神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四

(甲) 株式会社東芝

代表取締役 島田 太郎

神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四

(乙) 東芝エネルギーシステムズ株式会社

代表取締役 島田 太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.global.toshiba.jp/ir/corporate.html>

(乙) [http://www.toshiba-sol.co.jp/company/index\\_j.htm](http://www.toshiba-sol.co.jp/company/index_j.htm)

令和八年二月十九日

神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四

(甲) 株式会社東芝

代表取締役 島田 太郎

神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四

(乙) 東芝デジタルソリューションズ株式会社

代表取締役 島田 太郎